

## 論文内容の要旨

### 1. 論文の目的

本論文は、主として都市社会学を中心とした領域における「コミュニティ」に関する議論や実践の歴史的な変遷を詳しく検討することを通して、現在、この領域においてさかんに論じられている「協働」の意味について考察することを目的としている。

そのために、現段階においても先駆的な意味をもっていたと評価できる、かつての世田谷区における住民活動の展開と現在にまで至るその歴史的な変遷を取り上げる。具体的には、羽根木公園を中心としたプレーパーク活動、太子堂の修繕型まちづくり、世田谷まちづくりセンターとまちづくりファンドなどの事例である。それらの実践には、現在でいうところの「協働」の試みがすでに随所に含まれており、そこからは多くの示唆を得ることができる。

本論文では、それらの実践が生み出してきた様々な具体的な営みが詳細に描かれると同時に、それらの実践を改めて今日的な意味での協働という観点から分析することを通して、コミュニティやコミュニティ政策における自治と協働のもつ意味合いを考察していくことが目指されている。

### 2. 論文の構成

論文の構成については、以下にその目次を示しておく。

#### 序章 問題の所在

#### 第1章 コミュニティ論変遷

1. コミュニティ概論
2. 日本におけるコミュニティ論前史——戦後の地域社会論
3. コミュニティ形成論——1970年代のコミュニティ論
4. 住民自治組織としての町内会論  
——1980年代から1990年代中旬までのコミュニティ論
5. 理念型としての「協働」——1990年代後半から2000年代のコミュニティ論
6. コミュニティの定義とコミュニティ論の位相——理論枠組みの提示

#### 第2章 コミュニティ政策

1. コミュニティ政策の変遷——参加から協働へ
2. 世田谷区のコミュニティ政策

#### 第3章 住民発意の活動と行政の協働——プレーパーク活動を通じたまちづくり

1. プレーパーク活動の歴史

2. プレーパークの現在
  3. プレーリーダー
  4. プレーパーク運営の担い手
  5. 自治と協働の内実
- 第4章 住民参加のまちづくり——太子堂地区修繕型まちづくり
1. 太子堂地区まちづくり協議会
  2. 子どもの遊びと街研究会
  3. 現在の太子堂の市民活動
  4. 参加と自治と協働の相違と関連
- 第5章 市民が市民を支える仕組み——まちづくりセンター・まちづくりファンドの実践
1. 市民が市民を支える仕組みとしての「まちづくりセンター構想」
  2. 初期まちづくりセンター・まちづくりファンドの動向
  3. 玉川まちづくりハウス
  4. まちづくりセンター・まちづくりファンドの現在
- 終章 自治と協働からみたコミュニティ論の位相

### 3. 論文の内容

以下、各章の内容を紹介する。

序章でまず問題の所在が明らかにされたうえで、第1章ではいわゆるコミュニティに関する議論の変遷が整理される。ヒラリーやウェルマンの整理にもとづき、テニースをはじめとした古典的な議論やマッキーバーによる概念などが検討される。そのうえで日本におけるコミュニティ論の変遷が詳しく検討される。国民生活審議会の報告書にもとづく自治省のコミュニティ施策によるコミュニティ形成論にはじまり、その後の町内会論をへて、近年の「協働」論までの流れが分析される。そこからコミュニティに関する議論には、理念型としてのコミュニティを扱うコミュニティ形成論ともいべき議論と、実体としてのコミュニティ＝地域社会を扱う議論とが区別され、つねに両者の関係の中でコミュニティが論じられるべきことが明らかにされる。

第2章では、このような観点からコミュニティ政策の変遷が検討される。まず、わが国におけるコミュニティ政策が、一般に参加から協働へとその位相を転換しつつあることが明らかにされ、そのうえで本論文の直接の対象となる世田谷区のコミュニティ政策の変遷が概観される。とりわけ当時、神戸や横浜と並んで全国のコミュニティ政策のモデルを提供した大場区政における世田谷区のコミュニティ政策とその後の展開について、基礎的な知識が提供されている。

以上の理論的な検討をふまえて、第3章以下では世田谷区の代表的な住民活動の事例がそれぞれ詳細に紹介され、検討されていくことになる。まず、第3章では羽根木公園を主な舞台として展開していった冒険遊び場＝プレーパーク

活動を通したまちづくりの試みが紹介される。ここでは子どもたちの自由で創造的な遊びの大切さにこだわる住民たちが、近隣の苦情や公園行政との軋轢に直面しつつも、様々な工夫と努力を通じて徐々に近隣の理解を得ていくと同時に、行政との間にもある種の協働を実現していく長期にわたる過程が実に生き生きと描かれている。当時の行政政策においては、現在のような協働の発想はなかったが、大場区政における参加と自治の政策がきわめて柔軟な現場職員の判断を引き出すことで、実質的な意味での協働を実現していた点が興味深い。

続く第4章では、修繕型まちづくりの先駆的な実践として知られる太子堂のまちづくりの歴史的な経緯がやはり詳細に描かれている。これは住宅密集地区を単純に立ち退きによる道路拡幅というかたちで解決するのではなく、居住者の意思を尊重し、それまでのまちの景観を維持するかたちでの修繕型のまちづくりが試みられた事例である。ここでも決して行政側は当初からそのような指向をもっていたわけではなく、住民たちの粘り強い働きかけに対応する中である種の協働が成り立っていったこと、さらには利害の異なる住民同士の関係がやはり様々な工夫によって取り持たれていき、最終的には世田谷区の地域行政やまちづくり条例によって制度的にも裏づけられていく過程が描かれている。

さらに、第5章ではこの時期までの世田谷区のコミュニティ政策の到達点ともいえるべき、まちづくりセンターとまちづくりファンドについての事例が紹介される。これらは今でいえば、市民活動にたいする中間支援組織を整備しようとする試みであり、世田谷区が市民主導の地域活動支援のための基金を設立したものである。市民の活動提案にたいして、市民自身が判断し、これを支援する仕組みを行政が作り上げたのである。ここでも常に世田谷の市民が行政との粘り強い交渉の中で培ってきた市民活動の自律性が、行政によって公認され、これを制度化しようとする試みが、すでにこの時期行われていたことが注目される。

終章では、コミュニティ論とコミュニティ形成論に関する理論的な検討と、世田谷区における住民活動の事例分析から明らかになった知見が提示される。コミュニティ政策は今日、新自由主義的な影響も受けつつ、それでも独自の展開を示しながら、市民と行政の協働という視点を提示している。このような観点からふりかえったとき、かつての世田谷区における諸実践は、いち早く協働の必要性を市民の側から提起し、それに辛うじて行政が呼応することで、きわめて先駆的な可能性を開示していたことが明らかにされる。それはまさに参加と自治にもとづいて市民と行政、あるいは意見を異にする市民相互の協働を生み出す実践であった。コミュニティ論は今日、改めて住民自治という観点から協働のあり方を模索することが求められているという示唆が、論文全体の結論として述べられている。

## 論文審査結果の要旨

### 1. 論文の評価

本論文は、世田谷区の住民活動を事例として、今日のコミュニティ政策においてさかんに言及されている「協働」の観点を改めて考察しようとした試みである。世田谷区はかつての大場革新区政の下で、神戸市や横浜市と並んで、コミュニティ政策における全国的なモデルを提供した自治体として知られている。本論文で詳しく検討されているプレーパーク、修繕型まちづくり、まちづくりセンターならびにまちづくりファンドは、いずれも当時全国的な注目を集めた住民活動であった。当時から多くの実践報告や実践家本人による記録が公にされてきたが、その長い活動の歴史的展開をふまえた事実関係の学術的な検討と分析については、これまで本格的な研究がなされてはこなかった。

本論文はこのような課題に果敢に挑戦したもので、そのような試み自体とその歴史的資料としての意義が、まずは高く評価できるものである。本論文のとりわけ事例分析の部分は、その網羅性、全体性、詳細で生き生きとした記述そのものが資料としてきわめて高い意義をもつものであり、第一級のモノグラフと評価できる。この点では、口頭試問ならびに公開審査会においても、高い評価を得たところである。

しかしながら、コミュニティ論ならびにコミュニティ政策に関する理論的な検討については、それらについても網羅的かつ詳細に検討し、現代的課題としての協働の議論へと接続した点では評価できるものの、もう少し深めることができたのではないかという評価もみられた。

### 2. 審査結果

以上、本論文は世田谷区の住民活動を事例として、昨今のコミュニティ政策における協働の議論にたいして、参加と自治にもとづく市民活動の自律性への着目を改めて強調しようとしたもので、博士論文として十分な内実をそなえた研究である。審査会および公開審査会での質疑応答をふまえ、審査委員一同は一致して小山弘美に博士（社会学）の学位を授与することが適当と判断した。